



竜野保育園の園児による田植え体験

条例案件、

平成22年度一般会計補正予算・・・・・・・・・・②

論点 Q & A そこが知りたい・・・・・・・・・・③

一般質問4人 ここが聞きたい・・・・・・・・④～⑦

傍聴席から一言・・・・・・・・・・・・・・・・⑧

6月定例会

6月定例会は、11日開会、15日までの、実質3日間の審議を行った。
案件は、専決処分の報告及び承認案件4件、報告案件2件、同文議決案件1件、条例の一部改正案件8件、平成22年度一般会計補正予算、その他の案件等が上程され、全て原案どおり可決した。

また、議員発議による北畑議員への「完納勧告決議」についても原案どおり可決した。
なお、一般質問には、4人の議員が登壇し、町政全般について質問した。

専決処分の報告及び承認について

いずれも、賛成多数で承認することに決定した。

①平成21年度甲佐町一般会計補正予算

②甲佐町育英奨学金条例を廃止する条例

③甲佐町税条例の一部を改正する条例

④甲佐町国民健康保険税条例の一部を改正する

条例

甲佐町税条例の一部を改正する

甲佐町国民健康保険税条例の一部を改正する

甲佐町国民健康保険税条例の一部を改正する

甲佐町国民健康保険税条例の一部を改正する

甲佐町国民健康保険税条例の一部を改正する

甲佐町国民健康保険税条例の一部を改正する

甲佐町国民健康保険税条例の一部を改正する

甲佐町国民健康保険税条例の一部を改正する

甲佐町国民健康保険税条例の一部を改正する

甲佐町国民健康保険税条例の一部を改正する

甲佐町国民健康保険税条例の一部を改正する

甲佐町国民健康保険税条例の一部を改正する

甲佐町国民健康保険税条例の一部を改正する

甲佐町国民健康保険税条例の一部を改正する

甲佐町国民健康保険税条例の一部を改正する

甲佐町国民健康保険税条例の一部を改正する

甲佐町税特別措置条例の一部を改正する条例について

甲佐町工場等設置奨励条例の一部改正に伴う改正。

甲佐町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う改正。

甲佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

同じく、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う改正。

甲佐町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

職員の給与の支払い及び控除について、口座振替など、実態に合わせるための改正。

井戸江峡キャンプ場の設置・管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について

川平キャンプ場の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について

安津橋健康広場グラウンド・ゴルフ場の設置・管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について

以上の3条例については、管理、運営を指定管理者へ委託することができるとするための改正。

①旧教職員住宅の解体工事費 98万1000円

②上早川地区の防犯灯設置工事費 180万円

③経営体育成交付金事業補助金 2020万円

④町道岩下西園線の用地買収費 466万7000円

⑤龍野小学校水銀灯修繕料 115万5000円

⑥中学校校舎設計委託料 2250万円

⑦中学校建設のための地質調査委託料 520万円

町税等の完納勧告決議を可決

本町議会議員の町税等の滞納問題については、

本町議会は、これまでの経緯を踏まえ、北畑常博議員に対し、本年12月定例議会前までの町税等の完納についての勧告、また、同期日までに完納されなかった場合は、自ら議員の職を辞されるよう勧告する、とした「町税等の完納勧告決議」を可決した。

一般会計補正予算

5773万1000円

を増額し、歳入歳出予算

議会としては、個人情報保護の観点から、当該個人の特定に係る調査もできないため、対応措置として平成20年10月22日付け、議長通達として、全議員に対し、本町議会議員政治倫理要綱の確認遵守を求めているところである。

また、申し合わせ事項として、毎年6月定例会に前年度分の納税証明書を議長に提出することを決定して、履行してきた。

平成20年12月12日の全議員協議会において、北畑議員は自らの滞納を認め、町民や議会に対し謝罪をし、今後2年間で完納すると約束されている。

本町議会は、これまでの経緯を踏まえ、北畑常博議員に対し、本年12月定例議会前までの町税等の完納についての勧告、また、同期日までに完納されなかった場合は、自ら議員の職を辞されるよう勧告する、とした「町税等の完納勧告決議」を可決した。

ここが知りたい

Q & A

6月定例会 質疑より



解体される旧教職員住宅

町有住宅の解体について

Q 町有住宅の解体工事費が計上されているが内容は。

A 豊内地区にある旧教職員住宅を解体する経費である。解体する理由は県道三本松甲佐線の道路改良工事（上豊内地区のバイパス道路）に伴い、旧教職員住宅が道路用地にかかるため解体する。

経営体育成交付金事業補助金について

Q 経営体育成交付金事業補助金とはどんな事業

業内容か。

A 国の交付金事業として今年から始まった。農業の経営体の育成、

確保を図るうえで必要な、農業機械や施設の導入、土地基盤の整備のための支援事業である。

事業は五つのメニューからなり、

- ①新規就農者補助事業
- ②融資主体型補助事業
- ③追加的信用供与補助事業
- ④集落営農補助事業
- ⑤共同利用施設補助事業

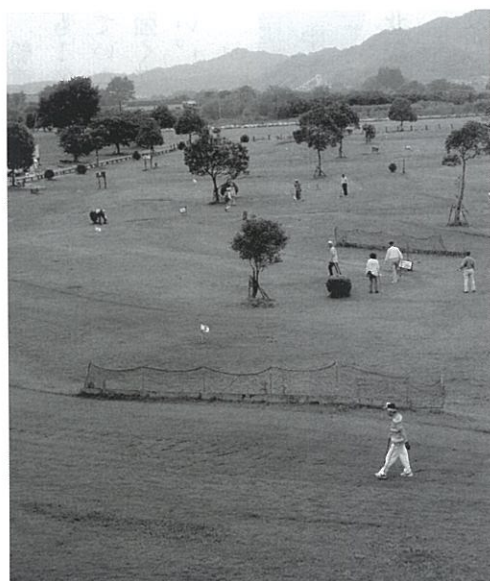
今回は②と④の事業を利用されて、トラクター、トラクターのアタッチメント、作業場の整備、大型汎用コンバイン等を導入される予定である。

新規就農者について

Q 新規就農者は年ごとに、どれくらいおられるか。

A 平成11年三名、12年一名、13年二名、14年三名、15年三名、16年二

指定管理者による管理運営が予想されるグラウンド・ゴルフ場



指定管理者による管理運営が予想されるグラウンド・ゴルフ場

名、17年五名、18年、19年は就農者0名、20年三名となっている。

③管理委託は一括方式か、個別委託か。

川平キャンプ場、井戸江峡キャンプ場、安津橋健康広場グラウンド・ゴルフ場の設置・管理及び使用料に関する条例の一部改正について

Q 川平及び井戸江峡キャンプ場、グラウンド・ゴルフ場の管理等に関する条例改正が行われて、施設の管理運営を指定管理者へ委託することができるようになったが、①現在の管理運営は、②指定管理者へ委託するメリットは。

A ①については、川平及び井戸江峡キャンプ場は、地元の個人の方に委託し、グラウンド・ゴルフ場は、甲佐町商工会に委託している。

②については、行財政改革推進により職員数の削減、経費節減、民活により施設の有効活用、利用者数の増加等が考えられる。

③については、3か所一括方式か、個別委託か結論は出ていないが、一体的で委託した方が効果的な運営ができると思われる。

一般質問 と答弁



ここが

聞きたい

北畑常博 議員



農業問題について

北畑議員

甲佐町は、昔から水がきれいで、米、麦等、美味しいものができているが、現在の米、それから農産物の、収益状況は。

本田産業振興課長

平成18年度の統計によると、総生産額が26億9千万円程度で、その中で、米が、3億9千万円、麦が、7千万円、花卉、花木が、9億5千万円、他に、酪農、果樹関係、野菜等がある。

北畑議員

今、光ブロードバンドの工事が新年度完成に向け進められているが、そ

れを利用して、農産品の売り出しを、全国的に展開できないか。

本田産業振興課長

インターネットを活用した販売をすれば、自分がほしいものの品質や栽培履歴等、確認しながら購入することができるといふ大変素晴らしいメリットがあると思われる。今後、インターネットの整備が行われた後に、具体的な検討をしていきたい。

環境問題について

北畑議員

火葬場は、建設後30年以上が経ち、火葬をする際に炉が古いため、サイズが合わずに不便を来している。

火葬場及びゴミ処理場の改修についてどのように考えているか。

奥名町長

火葬場においては、昭

和52年に建設され、以来32年が経過している。

現在、年間200万円

から300万円をかけて、炉の修繕を行いながら、運営している状況である。

今後、ゴミ処理改革プロジェクトにおいて、火葬場の建て替えの件も含めて協議するように御船町・甲佐町衛生施設組合等に指示をしている。

改修については、莫大な費用が必要となるので、広域化も視野に入れたところで、協議を進めていきたい。

道路問題について

北畑議員

道路整備計画の中で、あまり進んでいないと思われる広域農道と町道船津堅志田線の進捗状況についてお尋ねしたい。

本田産業振興課長

広域農道については、上益城平坦の3期地区として平成24年度までの事業が進められている。

21年度までの完成が1015区で、あと305区が残っている。1名の方が用地提供に難色を示されているが、今後更なる交渉を進めていきたい。

西坂建設課長

船津堅志田線についても1名の方から同意を得ていない。今後とも粘り強く交渉を続けていきたい。

中学校建設について

北畑議員

今後の建設計画は、どのように進めるのか。

村上学校教育課長

設計については、平成22年度に校舎の基本設計と実施設計及び体育館とプールの基本設計、また、校舎の管理棟及び体育館の解体の設計を行う。

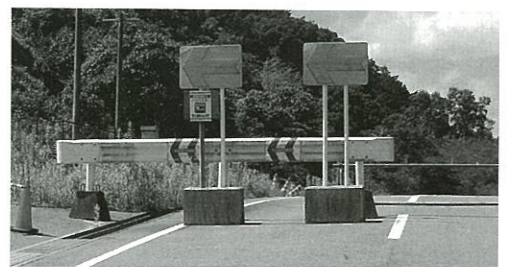
24年度には、体育館とプールの実施設計及び校舎の残りの解体の設計、25年度に外構工事全体の設計を計画している。

工事については、23、24年度の2か年で校舎の建築及び旧校舎の解体工事を行う。

25年度には体育館とプールの建築及び古いプールの解体工事を行い、26年度に、外構工事を実施する計画で進めている。



築32年を経過した火葬場



中断している広域農道

井芹しま子 議員



住民健診制度の拡充を

井芹議員

甲佐町における一人当たりの医療費給付は一般・退職ともに全国平均よりも高く、町段階で比較すると全国平均の1.44倍と大幅に上回っている。

中でも入院治療が多く、重症化して病院にかかる例が多いことが高医療費につながっている。

しかし、町は健診対象者を狭めるなど、町民の命を守るべき町の姿勢が問われている。何よりも町民の命を守るうえで早期発見、早期治療の体制強化が重要なことは言うまでもない。

節目健診・町民健診の対象者の枠は、もっと広げるべきだ。

奥名町長

医療費は国保の安定運営のためにも、また、健診を行うことにより病気を未然に防ぎ、家計や心身の負担減少にもつながる。

現在の健診内容などを分析して検討を進める。

井芹議員

現在の雇用情勢や経済情勢からすると健診負担は大きく、山都町と比べても非常に高い。負担軽減を図り、町民の命と幸

せを守る予算を増やすべきだ。

奥名町長

現状認識や調査・分析を先決させ、対応を考えたい。

子宮頸がんワクチンの補助は

井芹議員

感染前に接種すると非常に高い確率で子宮頸がんの発症を抑えられるとされるワクチンの接種が全国的に広がっている。

自治体の補助も美里町をはじめ広がっているが、甲佐町としても接種費用の補助について実施すべきではないか。

奥名町長

10歳前後の女子が健康についてきちんと理解できるといえるような配慮も含めて、今後の状況を判断すべきだと考える。

福永住民生活課長

女性の命を守るうえで有効なワクチン接種であり、現状を把握しながら進めていけたらいいと考えている。

就学援助金の所得・収入基準の明示を

井芹議員

この制度は「義務教育は無償」とした憲法第26条などの関係法に基づいて、小中学生のいる家庭に学用品や入学準備金、給食費・医療費を補助する制度である。

その対象となっている準要保護世帯については、その所得基準や収入基準について、その目安をきちんと保護者に明示すべきではないか。

村上学校教育課長

所得基準については、運用として生活保護基準の1.3倍までを認定している。

収入基準の明示については誤解を招く恐れがあるのではないかと考えている。

井芹議員

就学援助金の支給についてはプライバシーの配慮が必要だと考える。学校での手渡しから振り込み支給に変えるべきではないか。



民営化された緑川保育所

園児や保護者に大きな不安を与えてきた。

この問題に対する町の認識と対応について聞きたい。

奥名町長

民間の経営になった以上、雇用については町からの意見を述べる立場にないが、保護者が不安を抱かれないよう、これまで通り、いろいろとご指導しながら保育運営にあたっていただくという姿勢に変わりはない。

井芹議員

村上学校教育課長 保護者と先生との面談ができるいい機会と捉えており、現在の支給方法をとっている。

緑川保育園の職員退職問題など、町の対応は

井芹議員

町立緑川保育所が昨年4月より民間の保育所としてスタートしたが、町の派遣職員や銀杏福祉会に雇用された元町臨時職員が相次いで退職をするなど異常事態が発生し、

園児や保護者に大きな不安を与えてきた。この問題に対する町の認識と対応について聞きたい。

子供は「町の宝」である。今後、町がしっかりと指導監督を果たすよう要望する。

本田 新 議員



甲佐町障害福祉について

本田議員

甲佐町では21年3月に障害福祉計画を策定されているが、本計画の基本的な考え方と推進するに当たっての推進体制を示して欲しい。

内山福祉課長

障害福祉計画では「誰もが自分らしく安心して暮らせるまち甲佐町」を基本的な考え方として掲げている。推進体制については、住民への周知の徹底や上益城自立支援協議会を中心としたネットワークを構築し、国、県との連携の充実や計画策定員の点検評価を受けな

がら推進していく。

本田議員

障害者の自立を実現するためには雇用の問題がある。行政の発注する事業の中で、例えば、清掃業務など、障害者にできる仕事は、障害者の就労支援として積極的に実施して欲しい。

奥名町長

役場の業務における障害者の雇用、障害者施設への業務委託については実施していない。業務内容により可能なものがあるかどうか検討する必要がある。

議員指摘の清掃業務に

ついては、地元の雇用を念頭に入れたうえで高齢者や障害者の方々の社会

参加についても検討していく必要があると考えている。

民営化後の緑川保育所の運営について

本田議員

緑川保育所については、民営化した過渡期ということもあって、年間行事表が配布されていないかつたり、連絡網の不備とか給食の献立表どおりに作られていないなど、保護者の間から色々な不満が出ている。

行政は保護者と民間保育所の間に入って、これらの問題を解消するよう指導する必要があると思うが。

奥名町長

民間保育所に対する指導とか監査については県



特別支援学校の分教室設置が要望されている甲佐高校

の方で実施するようになっており、町にはそういった指導権はない。

ただ、ご心配の件については、保育所の方で、新たに園長、主任保育士が配置されたので、これから解消されていくと思う。

保護者の不安を招かないよう、適切な運営をしていただくように助言をしながら対応していきたい。

第6次総合計画について

本田議員

甲佐町の第6次総合計画は、これからの10年を創造する大きな計画であるが、策定にあたっての基本的な考え方や注意を払った点を示して欲しい。

奥名町長

総合計画の策定については住民の参加は必要不可欠な要素であり、町民総意の計画としたいという思いがある。そこでアンケート調査や町づくりワークショップを数多く実施した。

また、町民だれもが理解できてわかりやすい言葉で表現したい。まだ、第一回目の策定委員会が行われたばかりなので具体的な協議はこれからである。



移転先が検討されている消防署

企画審議会開催の時には十分に説明できると思うので、今しばらく時間をいただきたい。

本田議員

「子育て世代に優しい甲佐町」ということで新聞に掲載された。甲佐町の定住促進を図る政策は県下でも注目を集めている。

奥名町長

これまで取り組んできた行革の成果もあって、基金についても公債費比率についても恥ずかしくない数字になっていると認識している。

今後考えられる事業としては、まず、中学校の建設に全力を尽くすことである。

広域事務組合については、消防署の移転先や各施設の老朽化の問題があり、これらの施設を2町でするのか、更に広域化するの十分検討しなければならぬ。

甲佐町の財政は公債費比率11%台で推移しているし、年間債務残高は60億、70億で収まっている。更に目玉政策を行うにはやっとならない財政状況

宮本修治 議員



東京甲佐会について

宮本議員

東京甲佐会は、どのような会で、発足の時期はいつ頃なのかお聞きしたい。

井上企画推進課長

発足は平成6年の4月で、この会は、甲佐町の出身者で、東京近郊に住まいの方が中心に設立

された会である。

宮本議員

会員の方は何名程度おられるのか。

また、会の目的についてお尋ねしたい。

井上企画推進課長

設立当時は450名程度で、現在は303名と聞いている。

会の目的は、まず、会員相互の親睦・融和を始めたとし、ふるさと甲佐の発展に寄与するということも一つの大きな目的になっているようである。

宮本議員

東京甲佐会の方々が、甲佐町の発展に寄与された主なことについて聞きたい。



東京甲佐会の総会

井上企画推進課長

平成12年に、将来の甲佐町を担う、農業をはじめとするリーダー育成のための基金として、100万円の寄付があつて

いる。また、20年度から始まったふるさと納税でも、いろいろ寄付をいただいている。

宮本議員

会員の方々が、イベント等を通じ甲佐町の地元に来ていただき、町の実情を見ていただき、いろいろな提案をしてもらえ

奥名町長

今年度、新しい会長に交代され、いろんな面でふるさと甲佐町のお役に立ちたいという気持ち

述べておられた。

町としては、今後も会が活発になるような支援をしていきたいと考えている。

また、交流の機会についても、積極的に取り組んでいきたいと考えている。

町づくり事業について

宮本議員

ろくじ館の活用及び特産品開発という点で、若い世代の奥さんたちが、漬物づくりや郷土料理を

伝承される場があればと考えている。

本田産業振興課長

何かそのようなことに関する事業はないかお聞きしたい。

奥名町長

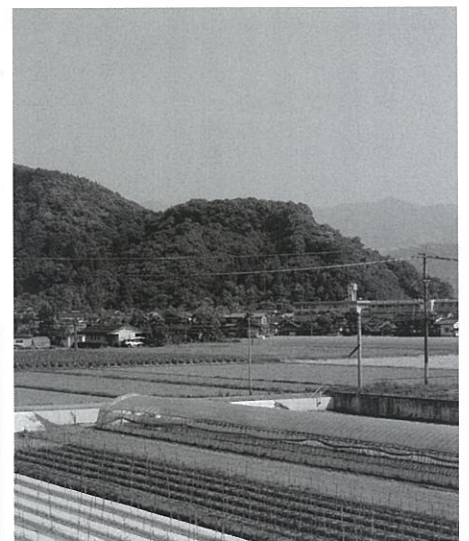
今のところ漬物をつくるための事業というものは

ないが、特産品づくりの中で、

甲佐町にある漬物の試食会をして、それが特産品にできないか、検討を行っているところである。

宮本議員

甲佐町の中で、桜の木



清正公山

学校教育について

宮本議員

不登校の生徒を一人でも無くすような前向きな取り組みを行っているのかお尋ねする。

溜渕教育長

学校とも指導、助言をしながら、また、指示をしながら、不登校の生徒が一人もいないような、

そういう楽しい学校生活を送れるようにとやっているが、なかなか思うようにいかないのが現状である。

今後とも、学校と綿密な連携を取りながら努力していきたい。

傍聴席から一言
「甲佐に永住します」



下横田 和田勝也
和子



甲佐に移住してきて、あつという間に1年2か月です。

「ここを永住の地に」と決めたのは、暢やかな田園風景と美味しい水、そして病院や役場、スーパーなどが近くに揃って便利という点に魅かれたからです。

住んでみて感じたことは、「人がみんなゆつたりして優しい」ということです。

一方、今まで住んでいたところと比べ、国保などの税金は高めで、特に、寄付金要請が多いことが驚きで、年金暮らしの私たちには厳しいものがあります。

近所の方々は、「動けなくなつて、みんなに迷惑をかけたくない」と毎日散歩されています。

近くに、気軽に利用できる歩行器や筋力トレーニング機械がそなえてある場所があれば、体力や健康増進に役立つと思います。

私たちもこちらに来て、精一杯、元気に過ごす努力をしていきたいと思っています。

議会広報編集特別委員会研修報告

議会広報編集特別委員会では、去る7月5日に福岡県の大刀洗町議会の議会広報について、視察研修を行いました。

大刀洗町は、福岡市から南に30kmのところであり、小郡市、朝倉市、久留米市に囲まれ、面積は、22.83km²で、人口は、平成22年5月末日現在15,469人、世帯数は、4,653世帯の純農村の町です。

大刀洗町議会の議員定数は12人で、任意の議会報発行特別委員会を設置され、編集委員は5人で構成されています。広報の名称は「たちあらい議会だより」で、昭和53年4月に創刊されており、現在で126号を重ねられています。

編集については、最初の委員会を各定例会の閉会日に開催し、紙面の内容と分担割り当てをされ、その後、校正のための会議を2、3回開かれています。一般質問については、質問された議員が800字程度にまとめた原稿を提出し、広報委員会で内容のチェックを行い作成しているとのこと。

作成方法については、本町とかなり似かよっており、印刷も基本は2色刷りで、表紙・最終ページのみカラーによる印刷でした。

なお、文字サイズは本町と比べひとまわり大きく、また、「住民が顔を出す広報誌に」ということで、町民の町に対する思いや意見を掲載されるなど、各委員の広報に対する工夫や熱意が感じられました。今後、この研修を活かし、更に研鑽を積んで、わかりやすく、また、多くの人に親しんで読んでいただけるような広報紙づくりに努めていきたいと思っています。



大刀洗町での広報研修

※ 前号、第133号の議会だよりの中で、議会運営委員会の視察研修の日程を、5月25日・26日としていましたが、正しくは、3月25日・26日の誤りでした。訂正してお詫びします。

編集後記

梅雨末期の集中豪雨により、日本各地で、尊い人の命が奪われるなどの大きな被害が相次ぎました。

幸い、本町では大きな被害はなかったようですが、梅雨の後は、猛暑となり、今度は、暑さ対策が必要です。

エアコンの使い過ぎは、電気代も高くなりますし、健康にもよくありません。

「アサガオ」や「ニガウリ」などを使った、緑のカーテンも有効です。

少しの「我慢」は必要ですが、快適さを保ちながら、楽しく、できるところから、省エネやエコに取り組みたいですね。

- 議会広報編集特別委員会
- 委員長 本田 昭宣
 - 副委員長 本郷 昭宣
 - 委員 緒方 哲哉
 - 委員 宮川 安明
 - 委員 井芹しま子